

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度日光市一般会計決算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,102,196 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費 14,238,835 千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		令和3年度 決算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	1,095,247	893,642		2,005	199,600	36,518
		2	障がい者福祉費	2,575,078	1,711,799			863,279	157,942
		3	高齢者福祉費	1,469,988	1,991		31,244	1,436,753	262,864
		4	社会福祉施設費	80,472				80,472	14,723
		5	児童福祉総務費	321,851	29,539		10,692	281,620	51,524
		6	児童措置費	2,289,149	1,908,825			380,324	69,583
		7	母子及び父子福祉費	42,546	18,326			24,220	4,431
		8	児童福祉施設費	1,968,681	1,281,253	4,100	129,880	553,448	101,257
		9	生活保護総務費	151,483	44,728			106,755	19,532
		10	扶助費(生活保護)	1,223,770	945,177			278,593	50,970
		小計		11,218,265	6,835,280	4,100	173,821	4,205,064	769,344
2	社会保険	1	国民健康保険事業	577,310	366,668			210,642	38,538
		2	介護保険事業	1,063,389	54,496			1,008,893	184,583
		3	後期高齢者医療事業	276,688	188,097			88,591	16,208
		小計		1,917,387	609,261			1,308,126	239,329
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	123,193				123,193	22,539
		2	予防費	956,739	583,837		2,398	370,504	67,786
		3	妊産婦医療対策費	12,724	5,771			6,953	1,272
		4	保健福祉センター費	10,527				10,527	1,926
		小計		1,103,183	589,608		2,398	511,177	93,523
合計				14,238,835	8,034,149	4,100	176,219	6,024,367	1,102,196

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。